

令和7年12月

[都市計画道路 大西大通り線]

関係権利者・近隣住民の皆様へ

令和7年7月11日・13日の近隣住民説明会でのご意見を踏まえた

## 追加説明資料

相模原市 都市建設局 リニア拠点整備事務所  
リニアまちづくり課

## 1. 今回のご説明について

市では、去る令和7年7月11日及び13日に「都市計画道路 大西大通り線に関する近隣住民説明会」を開催し、大西大通り線の経過や移転先の確保に向けた支援策等について、ご説明させていただきました。

当日いただいたご意見等を踏まえ、市では、以下の事項について検討等を行い、今回、これらについて追加の説明資料を作成しましたので、周知させていただきます。

- 大西大通り線整備事業のこれまでの進め方
- 大西大通り線の必要性や効果を数値等によりお示しすること
- 不動産情報の提供に係る取組において、市が継続的に関われる体制

### 【事業のこれまでの進め方】

大西大通り線整備事業のこれまでの進め方につきまして、  
「都市計画法、国のガイドライン、信頼保護原則や比例原則に違反している」といったご意見をいただきました。

こうしたご意見を踏まえ、あらためて弁護士にも確認した結果、市のこれまでの進め方につきましては、「違法性がない」ものと考えております。

#### 【大西大通り線(現計画)と現道拡幅案の比較①】

大西大通り線の必要性や効果を数値等によりお示しするため、大西大通り線を整備する計画(現計画)と、既存道路を拡幅し、大西大通り線と同程度の道路を整備する案(現道拡幅案)との比較※を行いました。

※事業費や補償戸数等は、現計画の事業実施を決定した令和3年度時点の内容で比較しました。



#### 【大西大通り線(現計画)と現道拡幅案の比較②】

##### (1) 事業費… 現道拡幅案の方が13億円(約7%)低額

- ・現計画の事業費は176億円
- ・現道拡幅案の事業費は163億円

##### (2) 補償戸数… 現道拡幅案の方が53棟(25戸)少ない

- ・現計画の補償戸数は109棟(120戸)
- ・現道拡幅案の補償戸数は56棟(95戸)

##### (3) 直達性… 現計画の方が走行距離で約130m、走行時間で約40秒短縮

(国道16号～(仮)西橋本三丁目交差点間での比較)

また、現計画は橋本相原線との交差点形状がT字となるため、対向車の影響を受けず、インターチェンジ方面への右折がスムーズになる。

## 【大西大通り線(現計画)と現道拡幅案の比較③】

### (4) 費用便益分析(B/C)※

大規模事業評価(令和3年度)における現計画のB/Cと、同一条件で現道拡幅案のB/Cを算出し、比較した結果は次のとおり。

現計画 1.56 > 現道拡幅案 0.78

現道拡幅案は、B/Cが1.0を下回ることから、整備等に要する費用に見合う効果が見込めない。

#### ※費用便益分析(B/C)

事業実施により見込まれる走行時間短縮等の効果を金額化した便益(ベネフィット:「B」で表記)と整備等に要する費用(コスト:「C」で表記)を算出し、便益を費用で除し、その値が1以上なら整備等に要する費用に見合う効果があるとする検証方法

### (5) 土地利用の有効性…

リニア駅函体上を道路(橋本駅南口駅前通り線)として活用することで、  
現計画の方が高度利用可能な宅地が約4,500m<sup>2</sup>広くなる。

#### 【将来展望、人口推計を見据えた大西大通り線の必要性】

将来のリニア開業を見据え、橋本駅周辺から相模原IC方面へのアクセス性を高め、人や企業を呼び込み、更なる交流を創出するため、周辺都市間との交流・連携を支える道路が必要です(自動車移動による同駅の60分圏域人口は約985万人)。

相模原市全体では、人口減少が見込まれるもの、橋本駅周辺ではまちづくりの進展による交通量の増加(約18,500台/日)を見込んでいます。さらに、現在も駅周辺の国道16号は、国が定める主要渋滞箇所に指定されており、負荷の軽減が課題となっています。

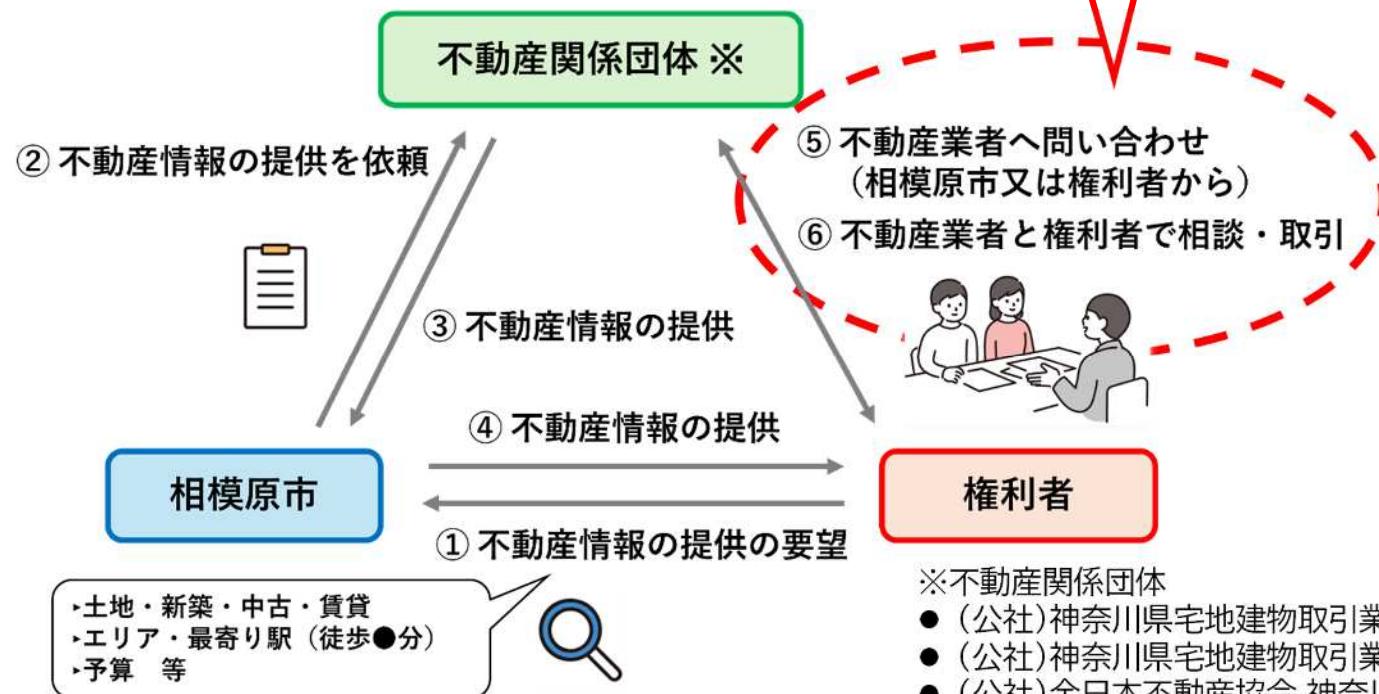
大西大通り線は、広域ネットワークの形成や周辺道路の交通円滑化を図るために必要であり、上記(3)(4)(5)の効果も期待されることから、整備事業の推進を図る必要があると考えています。

### 【不動産情報の提供に係る取組、運用方法】

情報提供後においても、市が継続的に関われる体制として運用してまいります。 ※情報提供をご希望の方は、リニア拠点整備事務所までご相談ください。

- 権利者の方の同意のもとに随時状況を把握
- 権利者の方の希望に応じて不動産業者との相談の場に同席

<不動産情報の提供のイメージ>



# 都市計画道路 大西大通り線に関する 近隣住民説明会

会 場：緑区合同庁舎

開催日：令和7年7月11日（金）  
7月13日（日）

相模原市 都市建設局 リニア拠点整備事務所  
リニアまちづくり課

# 本日のプログラム（次第）

1 市長から地権者・住民の皆様へ

2 橋本駅南口のまちづくりについて

3 大西大通り線に係る経過について

4 移転先の確保に向けた支援策について

5 今後の予定について

6 戸別訪問等でいただいたご意見・ご心配事・

ご質問について

【質疑応答】

以下、項番3~5  
のうち一部抜粋

### 3. 大西大通り線に係る経過について

#### 大西大通り線に係る経過①

時期	内 容
H28. 8	広域交流拠点整備計画策定 →「広域連携軸」として圏央道相模原IC方面と橋本駅南口を結ぶアクセス道路の整備方針を位置付け
R3. 9	橋本駅周辺整備推進事業(土地区画整理と大西大通り線以外の周辺道路整備)の概要と実施を決定 → 大西大通り線の起点となる橋本駅南口駅前通り線の概ねの位置を決定
R4. 1	大西大通り線の事業実施、現在の大西大通り線の概ねの位置、都市計画決定までのスケジュールを決定
R4. 2	橋本駅周辺整備推進事業に係る大規模事業評価 → 現在の大西大通り線の概ねの位置を公表

### 3. 大西大通り線に係る経過について

#### 大西大通り線に係る経過②

時期	内 容
R4. 6~7	都市計画手続きに向けた事業説明会(近隣住民説明会) → 現在の大西大通り線の位置や形状、断面図等を公表
R4. 8 ~ R5. 3	橋本駅周辺整備推進事業(土地区画整理と大西大通り線を含む周辺道路整備)に係る都市計画手続き 〔都市計画説明会～素案の縦覧～公聴会～都市計画原案の作成～県知事協議～都市計画原案の公告・縦覧・意見書提出～都市計画審議会〕
R5. 3. 7	都市計画決定・告示 → その後、近隣住民説明会や反対する会の皆様との質問会等を開催 〔大西大通り線に特化したもので30回・延べ873人〕
R7. 3. 25	市道の路線認定・告示
R7. 4. 11	道路区域の決定(変更)・告示

### 3. 大西通り線に係る経過について

#### 橋本駅周辺整備推進事業の概要について

→ 土地区画整理事業の区域決定、6つの道路の都市計画決定・変更(令和5年3月)



##### 【3・3・8号大西通り線】

路線全線の代表幅員22m



路線名	代表幅員
大西通り線	22.0m
橋本相原線	23.5m※交差点部
橋本西通り線	22.5m
橋本駅南口駅前通り線	49.0m
橋本駅東通り線	49.0m
橋本駅氷川線	22.5m

### 3. 大西大通り線に係る経過について

#### 大西大通り線の必要性①

→ 圈央道相模原インターチェンジとのアクセス機能を向上させるために必要

##### リニア中央新幹線



三大都市圏(東京圏、名古屋圏、大阪圏)を結ぶ新たな産業軸

##### 圏央道



首都圏における研究・物流軸

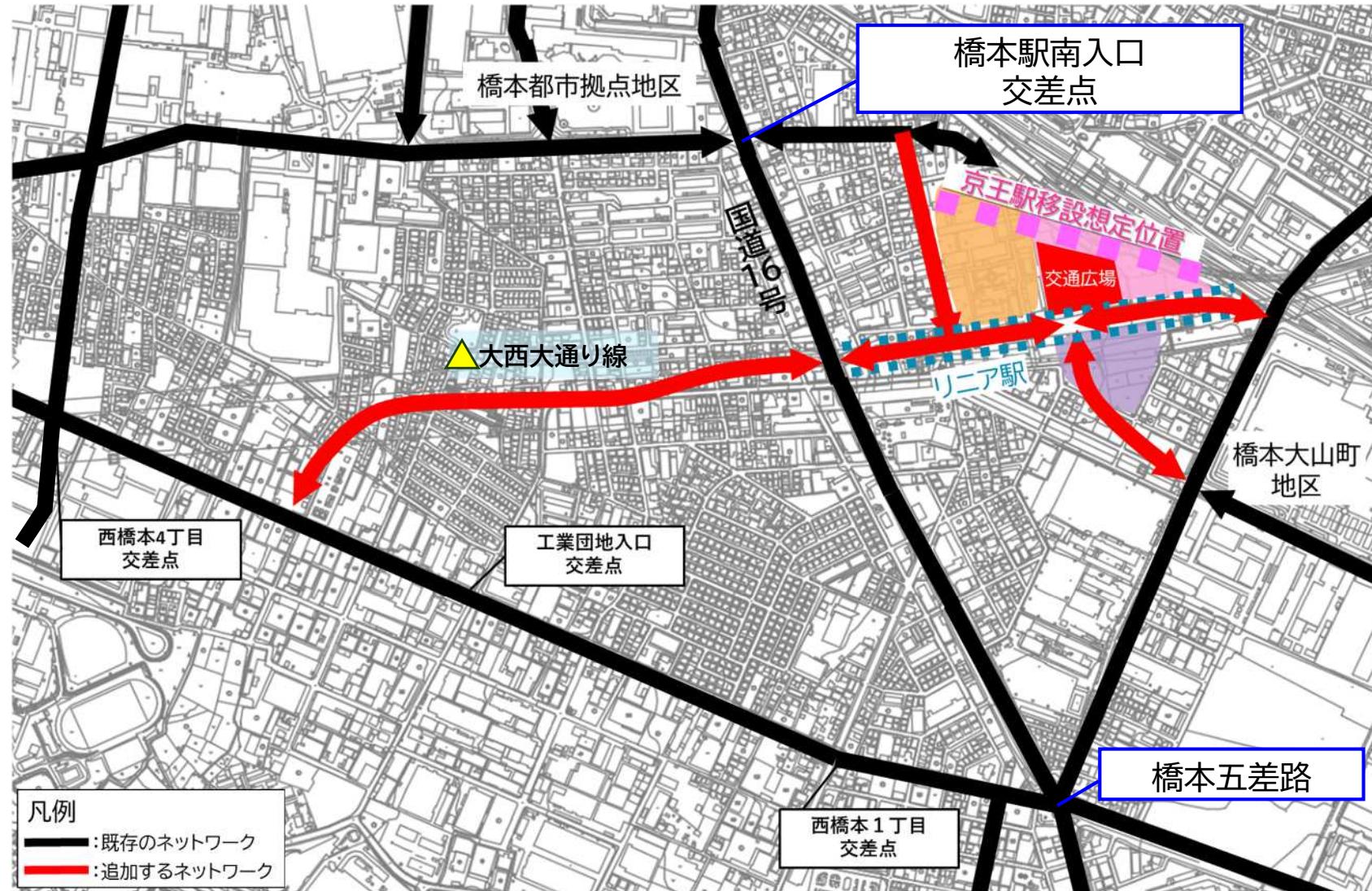
「情報・人材・文化」  
国内外からの  
交流の要衝

橋本駅周辺から相模原インターチェンジ方面への直達性を高めることにより、多くの人や企業を呼び込み、更なる交流を創出するなど、周辺都市間との交流・連携を支える道路として必要。

### 3. 大西大通り線に係る経過について

#### 大西大通り線の必要性②→ 周辺道路の交通の円滑化のために必要

現在、駅周辺の道路は慢性的に渋滞しており、今後のまちづくりに起因する交通の増加により、更に負荷をかけることが出来ない。



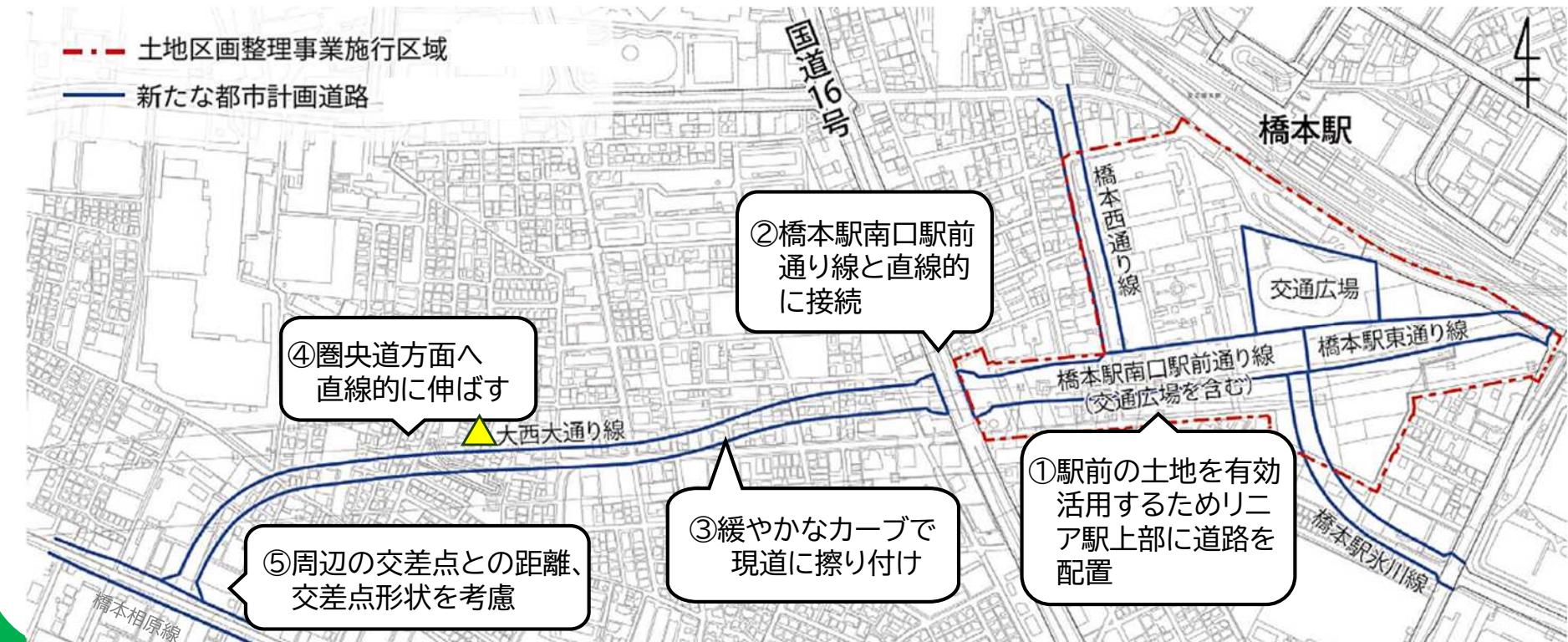
### 3. 大西大通り線に係る経過について

#### 道路の線形の基本的な考え方

- ・ 道路の構造に関する各種法令に準拠して、幅員などを確保
- ・ 交通管理者(警察)等との協議により安全性と円滑な交通処理を確保
- ・ 経済性(現道の利用や大規模構造物を避ける等)や土地利用を考慮



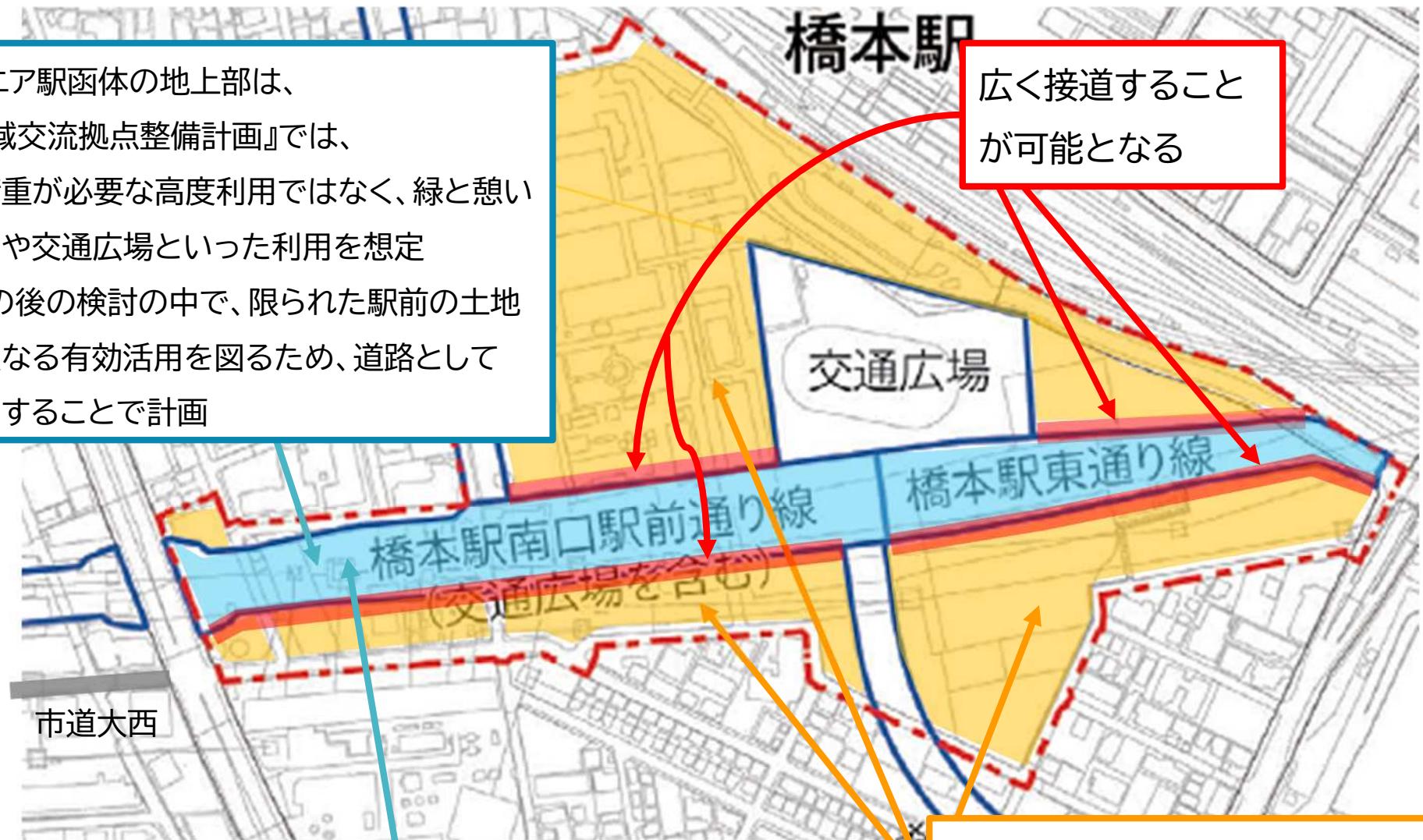
- ・ 上記を踏まえて都市計画決定された線形となっている
- ・ 大西大通り線の線形には国道16号以東の整備方針が影響



### 3. 大西大通り線に係る経過について

#### リニア駅上部に道路を配置した考え方

- ・リニア駅函体の地上部は、『広域交流拠点整備計画』では、耐荷重が必要な高度利用ではなく、緑と憩いの軸や交通広場といった利用を想定
- ・その後の検討の中で、限られた駅前の土地の更なる有効活用を図るため、道路として利用することで計画



駅前空間における道路の線形を全線にわたり直線的に整備することにより、安全かつ円滑な交通の確保が可能となる

広く接道すること  
が可能となる

高度利用が図れる土地を広く  
確保することが可能となる

## 4. 移転先の確保に向けた支援策について

### 『橋本駅周辺整備推進事業に係る不動産情報の提供等に関する協定』

橋本駅周辺整備推進事業の円滑な推進に向け、事業に係る土地所有者等の関係権利者の皆様に対して、移転先となり得る不動産の情報提供等を行うための協定を締結しました。

#### (1) 締結先

- (公社)神奈川県宅地建物取引業協会 相模北支部
- (公社)神奈川県宅地建物取引業協会 相模南支部
- (公社)全日本不動産協会 神奈川県本部 さがみ支部

#### (2) 主な協力内容

- ・関係権利者の希望に応じた不動産情報の提供と契約に向けた相談等
- ・市が関係権利者向けの「個別相談会」を実施する場合の参加協力

#### (3) 締結日

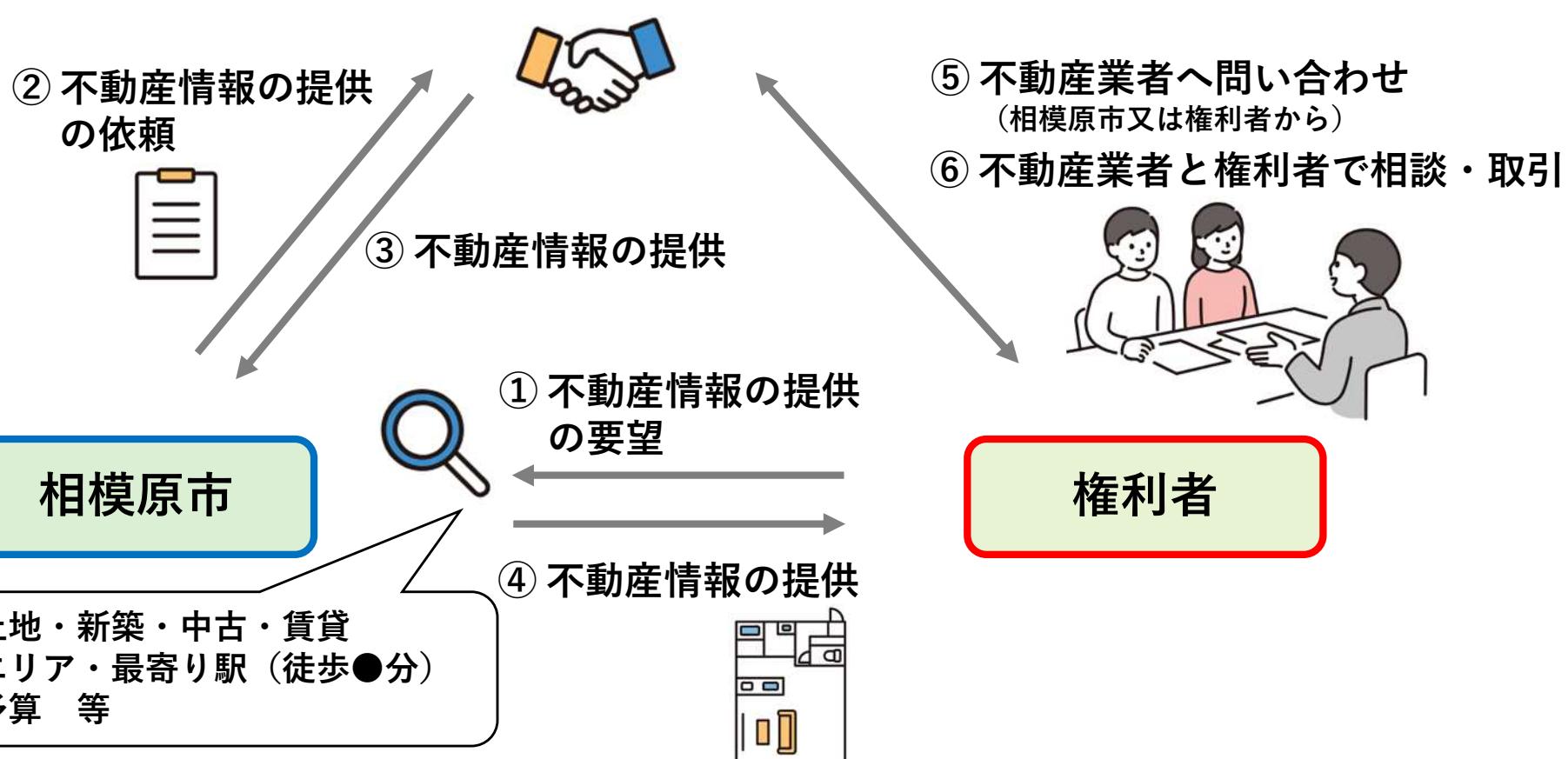
令和7年7月3日

## 4. 移転先の確保に向けた支援策について

### 『橋本駅周辺整備推進事業に係る不動産情報の提供等に関する協定』

#### 不動産情報提供のイメージ

締結先 = 各協会（不動産業者で構成）



## 5. 今後の予定について

### 事業スケジュール

- 事業の節目において適宜説明会を開催します。
- 引き続き、職員による戸別訪問を実施します。

